

平成27年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成27年9月7日（月）

13：00～15：00

場所：大分県庁新館14階 大会議室

1 開会

2 議事

(1) 行政説明

- ・平成27年度次世代育成支援対策関連主要事業について

(2) 意見交換

- ・「子どもの貧困」について
- ・おおいた子ども・子育て応援プランの推進について

3 閉会

【伊東参事】 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の司会を務めますこども子育て支援課の伊東でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、公開で行うことされておりますので、一般の方の傍聴席と記者席を設けております。

また、本日の会議の会議録、資料につきましても、原則として、すべて県のホームページで公開させていただきます。

本日ご欠席の委員でございますが、お手元にお配りしている配席図の右下に記載しております。安藤夏美委員、今村博彰委員、近藤邦子委員、佐藤晋治委員、首藤優作委員、堤洋子委員、西村真弘委員、正本秀崇委員、そして、こちらには記載しておりませんが、衣笠一茂委員、それから小川由美委員が所用のためご欠席でございます。なお、大鶴めぐみ委員につきましては、少し遅れるという連絡が入っております。

したがって、本日は29名の委員中、19名の委員が出席予定、現在は18名の委員

にご出席いただいております、定足数であります過半数を満たしていることを、ご報告申し上げます。

それでは、ただ今から「平成 27 年度第 2 回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開会いたします。

はじめに、広瀬知事よりご挨拶を申し上げます。

【広瀬知事】 皆さん、こんにちは。ご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

先日、7月でございますが、岡山で全国知事会がございました。そこではやはり、今、話題の「地方創生」ということが、話の中心になっていたのでございますが、その中でもやはり、少子化問題ということが一番大きな課題であるという見解でした。これに関しまして、子育てにかかる経済的負担の軽減へもっと大胆な支援を行うべきではないかという気がいたします。

それから、子ども子育て支援の新制度ができておりますが、この新制度、大変大事なことなのですけれども、財政的な裏付けもしっかり取って欲しいというようなこともありました。

そして、もう1つは、常にここでご議論いただいておりますが、子どもの貧困対策というようにも取り上げられておまして、ぜひ知事会としても、国に対して政策提言を出していきたいということになりました。

今、大分県においても、長期総合計画の策定を進めておりますが、もちろん、その中でも「子育て満足度日本一」、やはり、これしかないのではないかというような思いを持っており、「子育て満足度日本一」に向け、引き続き取り組んでいこうということが、議論されたところでございます。

今日、ご出席の委員の皆さんをはじめ、様々な方からご意見を伺い、取り入れさせていただきながら、計画策定の追い込みに入っているところでございます。

また、新たな課題として子どもの貧困対策、これにつきましても、しっかり対応するというので、まずは実態調査から始めたところでございまして、時代の新しい要請として、対応していこうということでございます。この問題は、国、地方を挙げての大事なテーマでございますので、皆さま方に活発なご議論をいただきながら、新たな計画を作り、取組を推進していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

今日はありがとうございました。

【伊東参事】 続きまして、相浦会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。
す。

【相浦会長】 皆さま、こんにちは。

会長を務めさせていただきます相浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。開会にあたりまして、一言ご挨拶させていただきます。

前回は、委員改定後初めての会議でしたので、皆さまから自己紹介いただき、併せて、これまでの経験やお仕事を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスや子どもの貧困対策等、さまざまな視点で次世代育成支援対策に関するご意見をいただきました。

本日の会議では、現在策定中の「大分県子どもの貧困対策計画(仮称)」の骨子について、事務局から説明を受けた後、皆さまから様々なご意見を伺い、議論を深めていきたいと思っております。

また、「おおいた子ども・子育て応援プランの推進」について、プランに掲げております目指す姿の具体像の①から③をテーマとしまして、引き続き、意見交換をしていきたいと思っております。

はなはだ不慣れでございますが、前回同様、活発なご意見、ご提言をよろしくお願いいたします。

【伊東参事】 ありがとうございます。

ここで、前回の会議をご欠席され、今回、ご出席いただいております3人の委員をご紹介します。

まず、大分県小中学校長協議会の安東理事でございます。

【安東理事】 皆さん、こんにちは。前回は大変失礼いたしました。昨年度からこの会に参加しております。現在、荷揚町小学校の校長として赴任をしております。子どもにとって、貧困問題はとても大事なことで、それは学校現場、教育現場でもいろいろなことで影響しています。学校現場、教育現場を代表し、皆さんとお話をさせていただきながら、私も学び、また、現場に戻していけたらいいなと思っています。よろしくお願いいたします。

【伊東参事】 ありがとうございます。続きまして、社会保険労務士の橋本委員でございます。

【橋本委員】 皆さま、こんにちは。社会保険労務士の橋本順子と申します。前回から引き続き、この県民会議の委員をさせていただきます。私の子どもは、もう大人になってしまったのですけれども、もう少し若いときにこの会があれば、もう少しよい子育てが

できたのかなと思います。

今後、若い世代のために、大分県に住んで良かった、生まれて良かったというような政策ができるよう、努力していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【伊東参事】 ありがとうございます。続きまして、大分県医師会の藤本委員でございます。

【藤本委員】 皆さん、こんにちは。

前は欠席して申し訳ございませんでした。委員としては、長くこの会に参加させていただいております。私は小児科医であります。大分県医師会を代表しておりますけれども、小児科、特に子どもと関わる医師の立場で、今年も意見させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

【伊東参事】 どうもありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。これ以降の議事進行につきましては、議長であります相浦会長にお願いいたします。

【相浦会長】 それでは、まず議事に入ります前に1件、報告事項がございます。

お手元の資料3をご覧ください。本県民会議に設置されている幼保連携型認定こども園部会の委員及び臨時委員の指名について、この資料をもって報告させていただきます。ご了承ください。

それでは早速、議事に入っていきたいと思っております。まず、本日の議事の進め方について、事務局よりご説明願います。

【飯田課長】 はい。事務局のこども子育て支援課長の飯田でございます。私から、本日の流れにつきまして、ご説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

まず、本日お配りしております次第をご覧ください。

まず、議事の(1)行政説明といたしまして、「平成27年度次世代育成支援対策関連主要事業」について、ご説明させていただきます。

その後、(2)意見交換ということで2つ、『①「子どもの貧困」について』、それから「②おおい子ども・子育て応援プランの推進」につきまして、第3期計画で定めております目指す姿の具体像①から③ごとに、ご討議いただきたいと思います。

以上が、本日の会議の流れでございます。よろしくお願い致します。

【相浦会長】 はい、ありがとうございました。

おおまかな時間配分といたしましては、(1)行政説明が5分程度、そして残りの95分

程度を（２）意見交換としたいと思っております。15時が最終閉会の時間となりますが、意見交換は14時50分を終了のめどにしたいと思っております。円滑な運営についてのご協力、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは（１）の行政説明に入っていきたいと思っております。事務局の方からご説明よろしくよろしくお願いいたします。

【飯田課長】 はい、それでは説明させていただきます。

使います資料は、A4横での資料1です。

まず2ページでございます。この資料は平成27年度次世代育成支援対策関連主要事業を、プランの施策体系に対応させて作成したものです。右端の方に【27年度主要関連事業】ということで、それぞれ施策に対応する県の事業を表示しております。真ん中の【基本施策】という所がございます。第1章から第7章までございますが、第2章の「地域における子育ての支援」、ここに関連する事業といたしまして、一番上の「おおいた子育てほっとクーポン活用事業」。それから第5章でございます「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進」、これに対応する事業といたしまして「おおいた出会い応援事業」。そして3つ目の「不妊治療費助成事業」。この3事業につきまして、本日、ご説明を申し上げたいと思っております。

それでは「おおいた出会い応援事業」からご説明をさせていただきます。次の3ページをお開きください。

ご案内の通り、本県におきましても少子化対策は喫緊の課題でございます。晩婚化、非婚化の進展、これが出生数の低下の一因というふうにもなっておりまして、また、若い世代の結婚に関する希望と現実のギャップの解消が求められています。このため、3ページの一番上でございますけれども、「（１）広域的な出会いの場づくり」といたしまして、結婚を希望する若者を県内外から募集いたしまして、婚活イベント等を行うとともに、併せて大分の魅力を発信することにより、移住者やリピーターの増加を図りたいと考えております。

次にその下「（２）若い世代への結婚・出産ポジティブキャンペーン等の実施」でございます。

若い世代に結婚や出産に関するプラスイメージや「子育て満足度日本一」を多様な媒体を活用して発信するとともに、出会いを応援する民間事業者やイベント情報につきまして情報提供を行うことで、結婚等に関する意識の醸成を図りたいと考えております。

また、4ページに記載をしておりますが、「(3) 婚活支援者等のネットワーク化」といたしまして、民間の専門的なアドバイスを受けながら、行政と婚活支援団体との連携を図ることにより、効果的な婚活支援を展開したいと考えております。

続きまして5ページをお開き願います。不妊治療費助成事業の改正についてでございます。

資料の太枠で囲っているところがございますけれども、体外受精などの特定不妊治療のうち、受精胚を採卵後すぐ子宮に移植する【新鮮胚移植】の治療費というものが平均43万円、また受精胚をいったん凍結した後に解凍して移植する【凍結胚移植】というものが平均56万円と高額となっております。また、保険適用外であるということから、公費助成を受けても自己負担が大きいということが非常に課題となっております。このため、10月から市町村と連携いたしまして、治療費に対する助成を拡充することとしました。具体的には表の一番下に記載しておりますけれども、自己負担が保険制度適用と同様の3割程度となるように、これまでの助成と合わせまして、例えば、新鮮胚移植では1回あたり30万円、凍結胚移植では39万円を助成することにしております。この取組により、不妊に悩むご夫婦が経済的な理由で先延ばしをしていた特定不妊治療を、なるべく若い年齢から受けやすくするという事で、出生数の増加につなげていきたいと考えております。

最後に6ページをお開き願います。「おおいた子育てほっとクーポン活用事業」でございます。

この事業は地域の子育て支援サービスを知っていただいて、また気軽に利用していただくことを目的に、就学前のお子さんがあるご家庭を対象に、子育て支援サービスに使える1万円分のクーポンを配布するものでございます。クーポン利用ができるサービスは資料の下ほどに書いてございますけれども、基本サービスといたしまして、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、インフルエンザ予防接種、フッ素塗布の5種類となっております。また、市町村の独自サービスを設定するという事も可能にしておりまして、次の7ページをご覧くださいと思います。

7ページに市町村別の取組状況をまとめてございます。

例えば、大分市を見ていただきますと、市町村独自サービスといたしまして、子育て短期支援事業でありますとか、家事ヘルパー派遣、母乳マッサージといったような独自メニューを設定をしているところでございます。最後にクーポンを使ったサービス利用開始時期でございますが、豊後高田市と宇佐市が7月から、また、竹田市、杵築市、由布市が8

月からスタートしております。残りの10市町村につきましては、10月からのスタートを予定しております。

主要事業の説明につきましては、以上でございます。

【相浦会長】 はい、ありがとうございました。

ただ今のご説明に関して、委員の皆さま方からのご質問ございますでしょうか。

それでは、次に行きたいと思います。

では、意見交換の中の『①「子どもの貧困」について』入っていきたいと思います。まず事務局よりご説明をいただき、その後、ご意見、ご討議いただきたいと思います。では、事務局の方からお願いします。

【飯田課長】 はい。それでは資料1の9ページをお開きください。

9ページには、「大分県子どもの貧困対策計画（仮称）」の骨子（案）をお示ししています。左上に、まず「計画の趣旨」を書いてございますけれども、子どもの貧困対策計画につきましては、前回の県民会議でも概略説明をさせていただいたところです。「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成26年1月に施行されたことを受けて、計画策定をいたします。

「計画の位置付け」でございますけれども、法律第9条第1項で規定をしております都道府県計画という位置付けで策定をしたいと考えております。

「計画期間」といたしましては、平成28年度から平成32年度までの5年間です。

「計画の基本方針」の第2パラグラフのところ、国が示している大綱の当面の重点施策というものがございますけれども、基本方針といたしましては、①「教育の支援」、②「生活の支援」、③「保護者に対する就労の支援」、最後に④「経済的支援」、県の計画でもこの4つの柱を中心に据えまして、策定をしていきたいと考えております。

また、目標指標の設定につきましても検討中のところもございますが、最終的には計画に基づく取組の実施状況でありますとか、効果検証、判断する指標として掲げていきたいと考えております。

それから、9ページの左下に「現状と課題」として7項目ほど掲げております。計画策定にあたりましては、本県の現状と課題、そういったところを整理・分析をして盛り込んでいきたいと考えております。

現在、(1)から(7)まで、例えば生活保護世帯の子どもの数の推移でありますとか、就学援助を受けました児童生徒の推移、また、ひとり親家庭の子どもの推移、さらには、

生活保護世帯、また、児童養護施設入所児童、ひとり親家庭の子どもさんの進学率でありますとか中退率。そういった教育、また生活面、就労といった面での現状についても現状と課題を整理することで明らかにしていきたいと考えております。基本的には国の大綱の中で示されている項目ということで、それを中心に掲げておりますが、策定過程の中で引き続き検討していきたいと考えております。

それから、「具体的な取組」ということで、先ほど説明いたしました4つの柱についての取組でございます。10ページ以降に記載しておりますので、後ほどご説明させていただきたいと思っております。

そして最後に、「計画の推進体制」です。

計画策定後の推進体制ということでは、図として表示をしておりますけれども、まず計画策定後の取組状況につきまして、この県民会議でご報告をさせていただき、委員の皆さま方からご意見を頂戴します。それから、仮称ということで書いてございますけれども、「子どもの貧困対策推進庁内連絡会議」です。これは県庁の関係部局を構成メンバーと考えておりますが、庁内での連携強化といったことで、こういう連絡会議を設けていきたいと思っております。さらには、県だけではなかなか子どもの貧困対策計画を実施することが非常に難しいので、市町村、また関係団体との連携を図る目的で「子どもの貧困対策推進ネットワーク会議」というものも作っていきたいと考えております。

具体的な取組の関係につきましては、10ページ以降に掲げております。

まず教育の支援ということでは、10ページから11ページの左半分掲げております。10ページの教育の支援では、まず(1)といたしまして、『「学校」をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開』ということで、学力保証でありますとか、学校を窓口とした関係機関との連携、地域における学習支援、そういったところを計画の中に盛り込みたいと考えております。さらには「(2) 貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の無償化の推進及び幼児教育の質の向上」、「(3) 就学支援の充実」、「(4) 大学等進学に対する教育機会の提供」、「(5) 「生活困窮世帯等への学習支援」。

11ページから13ページ左半分まで、生活の支援を少しボリュームを抑えて掲げております。生活の支援につきましては、「(1) 保護者の生活支援」、「(2) 子供の生活支援」、「(3) 関係機関が連携した包括的な支援体制の整備」。そして、右上ですけれども「子供の就労支援」。それから「(5) 支援する人員の確保等」といったことを掲げております。

13 ページの右半分が保護者に対する就労の支援ということで、①「親の就労支援」、②「親の学び直しの支援」、③「就労機会の確保」といった項目を現在、検討しているところでございます。

最後に 14 ページでございます。「経済的支援」ということで、例えば①児童扶養手当の関係、それから③母子福祉資金貸付金等の父子家庭への拡大といったこと、制度拡大を踏まえまして適正な運用を図る、このような取組を盛り込もうと思っております。また、生活保護に基づく教育扶助等は、⑥養育費の確保に関する支援として掲げているところでございます。

以上「具体的な取組」を 4 つの柱に基づきまして、現在、整理し、計画の策定作業を行っているところでございます。

なお、表の中のいわゆる（1）とか（2）ということを表示しておりますタイトルにつきましては、国の大綱で示されている項目を現在、仮置きしております。もう少し良い表現があれば、修正していきたいと思っております。国の大綱をベースにしながら策定作業の方を進めております。庁内関係課室にもご協力いただき、こまで整理をしているというところでございます。私の方から説明は以上でございます。

【相浦会長】 ありがとうございます。ただ今のご説明を踏まえまして、今から討議に入りたいと思っております。ご意見、ご提言等ございましたらよろしく願いいたします。

どなたからでも、ここからは自由、フリートークで結構です。

今、ご説明のあったように、骨子ということですので、ぜひ、それぞれのご専門のお立場から、現状のお話をお願いいたします。

【藤原委員】 おやじネットワークの藤原です。気になった点が 2 つあります。まず、私は以前、大分県の PTA 連合会理事をしまして、いろんな学校の方と話をしたわけですが、その中で中規模、400 人程度の学校の方と話をした際、その約 1 割くらい、40 人くらいの子どもが教育委員会から要援助の指定を受けている、という話を聞きました。非常に多いなというふうに感じました。1 校だけの話ですので、全体的には分かりませんが、個人的には 5、6 人くらいかなと思っていましたので、困っている子どもが非常に多いのだなという感じを受けました。

また、中学で PTA 会長をしている際にも、給食費や PTA 会費をちょっと待ってほしいという話もありました。校長の方から「部活をしている生徒で、部活で使う道具が買えな

い子がいる」、シューズだったり、ユニフォームだったりを買うわけですが、それが買えなくて、体育館シューズ、体操服でやっている子がいるので、PTAの方から何かしてもらえないだろうかと相談されたこともあります。非常に困っている子どもたちが、実に多いのだということを知っておいてほしいと思います。

また学校でも学力向上に向けて、いろいろ取り組んでもらっているわけですが、成果も出てきていることも、教育委員会とかで見て知っているのですが、受験ですね、高校受験について短期決戦ということで、なかなかそれに結びついていない部分があるのかなと思っています。ほとんどの中学生は塾に行っているということで、そういうところでも、貧困の連鎖、1つの原因なのかなと思っています。そういうふうに考えた時、具体的な取組の教育の支援について、高校に入ってから、高校を続けるための施策というのはたくさんあるのですが、高校に入るまでの部分が無いのかなと思います。

我が家には高校生と中学生1人ずつ子どもがいるのですが、2人、塾に行かせて大体、月5万か6万くらいお金がかかっています。先月の夏休みだけで1人10万円ほど、塾にお金がかかりました。その辺を考えると、学校の先生方が頑張ってくれているわけですが、塾に行かないと希望する高校に行けないという状況、非常に大きいのかなと思います。さすがに塾代を補助するのは無理だと思いますので、無金利・無利子だったり、その他の形で融資をする等、高校に入るための支援というのを1つ入れてほしいなと思っています。以上です。

【相浦会長】 ありがとうございます。他にどなたか、現状はこうですよというお話をいただけないでしょうか。

【植山委員】 今、高校に入るまでの援助をというお話があって、とても大切なことだと思います。最近、自分の子育て経験から見ても、小学校に入るまでにはかなり差が付く面があるのではないかと実感しております。固有名詞を出していいのか分からないのですが、公文だとか学研だとか、そういったお勉強の塾に行っている幼稚園児もたくさんいます。勉強だけに関わらず、スイミングだとか、そろばんだとか、あと音楽関係、英語、いろんな習い事をしている幼稚園児がたくさんいて、もう小学校に入った時点でかなり学力的、社会経験的に差が付いているのではないかと思います。それが良いことなのか悪いことなのかということは別問題ですが、そういった経験を積み重ねた子どもたちと経験したいのに金銭的な問題でさせてあげられない家庭と差がついてしまうのは、とてもかわいそうなことだと思います。

先ほど「おおいた子育てほっとクーポン活用事業」の話があったのですが、もう少しその枠を広げて、例えば、公文だとか学研だとかの勉強させたい。スイミングだとかサッカーだとか、そういったスポーツの体験をさせたいというご家庭に、少し援助ができるような幅の広がりを持たせてあげることができたらいいのではないかなと思いました。

【相浦会長】 はい、ありがとうございます。「ほっとクーポン」ですね。使用の範囲を広げていただきたいというようなご意見ございました。

【神田委員】 はい、保育連合会の神田です。今日はよろしく願いいたします。

先ほど、幼稚園児でいろいろな所に行かれている子どもと、行かれていない子どもがいらっしゃるという発言を受けまして。うちの方は保育園なのですが、保育園の方にも貧困家庭は多くあります。各園で工夫をしております、英語教室やリトミックや書き方といった、子どもたちが平等に学習を受けられるよう、頑張っているところです。

【相浦会長】 はい、ありがとうございます。他にございますか。

【篠原委員】 公募委員の篠原と申します。よろしく願いいたします。3番の「保護者に対する就労支援」についてです。私は社会保険労務士、いろんな企業の労務管理というか、働きやすい職場づくりのお手伝いをしていく中で、どうしても多様な人材の活用という課題があります。例えばひとり親家庭等、いろんな条件を持っている方が入社してくるわけです。大分県の企業の規模から見てみても、10人未満の中小零細企業というのがほとんど占める中で、大きな会社であれば受け皿としてあるのですが、小さな会社の中で、どう会社がそういう人材を受け入れて、活用していくかというのが大きなハードルになっています。ここを企業としてクリアしていかなくてはいけないのです。

この辺りの企業支援策というのは、ハローワーク所管のひとり親家庭の支援策、おそらく、特定就職困難者の助成金をさしているのだらうと思いますが、これと並行して、企業の仕組みづくりを行政からも支援していただければ、もっともっと多様な人材を受け入れられる、雇用の利用ができるのではないかと考えております。以上です。

【相浦会長】 ありがとうございます。

【河野委員】 公募委員の河野と申します。「教育の支援」の「地域による学習支援」の部分。私は今、学童保育等で子どもたちに勉強を教えているのですが、自己肯定感が低いというか、子どもが努力しようと思っても、学校の現状についていけないという子どもたちがいることに危機感を感じています。

教えた子の中にも少し自信をなくしてしまっている子どもがいました。その子どもは宿題をすごく良くやっていて、努力するのだけれども、どうしても学力が伸びない。このような子どもを学校だけに頼らず、地域が後押ししていくのが大事ではないかと思っています。地域の方が何か関わりたい、現状を良くしたいと活動する時、どうしても金銭的な障壁があります。例えば、公民館を借りて勉強会を開くにしても冷房費や電気代等がかかったり。貧困対策に関わりたいという地域の方、あるいは団体に対して、例えば公民館の使用料を少し抑えるとか、そういうような取組をしていただけるとありがたいなと思います。

【相浦会長】 ありがとうございます。そうですね、その他ございませんか。

【岡田委員】 大分大学の岡田と申します。貧困自体で、例えば、塾に通わせるお金が苦しいということもあるのですが、例えばひとり親で非常に余裕がない場合、お金がないという貧困自体の問題の周りには余裕がない、ゆとりがないために周りとのつながりが作れないという部分もあります。そのことによりいろいろ参加できない、体験できていないとつながっている気がします。利用料の免除・減額というようなお金の問題と併せて、ゆとりがなく、いいつながりができていない方、家庭に対し、ネットワークの中に入れてもらい、支援に繋げていけるような取組が必要ではないかと思います。おそらく、支援の取組は意外に近くにあたりするだろうと思います。ここに書いている放課後の教室や地域でプログラム展開などのさまざまな取組です。潜在的に利用してもらえるはずなのに、うまく利用していただけていないというところはかなりあるのではないかなと思っています。以上です。

【相浦会長】 はい、ありがとうございます。現状ということでご意見いただきました。また、岡田委員からは施策をどういうふうに周知し、利用してもらう時にどのようなネットワーク作りができるか。そこが一番大切なことではないかというお話が出ました。

【松田委員】 ファミリーホーム、児童の小規模児童養育事業というのをやっています。児童養護施設入所児と同じように、ファミリーホームでも、赤ちゃんから18歳までの子どもを預かっています。受験生に限り補助金が出るので、塾の利用ができるようになりました。しかし、委託を受けたばかりの子どもというのは、学力が低い子がほとんどです。そういう子どもが小学3年生で来ても、1年生の平仮名からまずできていない…。ですので、中学の受験期だけ学力を向上するために補助をいただいても間に合いません。今年はこの夏に受けたばかりの子どもに、1人専属で学力向上のための職員をつけました。そう

いう費用は人件費として加算されるわけではありません。でも、この時期が一番大事な時期です。受験期に限らず、そういうところも加味して下さるとありがたいなと思います。

それから、先ほどの不妊のことですが、不妊治療をし、どうしても授かることができなかつたならば、里子という選択もあります。そこをつなげていただく機関があればと思います。乳児院とか、たくさんの子どもが待っていますので、どうしてもできなかつたら、そういうところもありますよとつないでほしいと思います。

それから「ほっとクーポン」の利用についてですが、大分市で出ている例を見ても、ほとんどが補助金で賄えるもので、唯一、絵本の購入でなければクーポンが活用ができません。うちのためだけということではないですが、私たちの市でも、この「読み聞かせ絵本の購入」ができるといいなと思っています。

【相浦会長】 では、お願いします。

【村田委員】 児童クラブからまいりました村田と申します。よろしく願いいたします。

私の方から2点、お願いしたいと思います。第1回目の会議の際に、現状ということで児童クラブには来られない子ども、お金が払えなくて来られない子ども、それから来いても途中でやめる子どもがいるというお話をさせていただきました。本当に子どもたちが犠牲となっている現状あります。

その中で、これはちょっと独断的な考えかもしれませんが、児童扶養手当をいただいている方がいます。4万1,720円、この手当を必ず子どものために使わなければいけないという、例えば、給食費や児童クラブの費用とか。これは必ず子どものために使ってくださいよというような支給ができないものかという思いがあります。先ほどクーポンの利用範囲を広げてほしいというお話がありましたが、子どものために使われるにはどういう支給方法がいいかということを実際に考えていただけるとうれしいと思います。

それから少し話は変わります。10ページにもありますが、例えば、学校の支援の中に「学校を窓口とした福祉関係との連携」という言葉があります。(1)の②ですかね。ここに「スクールカウンセラーの配置」とありますが、実際、大分県はスクールカウンセラーが少なくなっていると思います。私はスクールカウンセラーだけではなく、ソーシャルワーカーもぜひ入れてほしいと思います。学校は福祉の現場が苦手だという話がよく出ます。逆に福祉は学校の現場をよく把握できていないという話もあります。ぜひ、福祉と教育と両面から諸問題に対応していただけると子どもたちも、それからそれを取り巻く地域も含めて、いろんな相談体制ができてくるのかなと思います。

私は社会教育委員もさせていただいて、今まさに、協育ネットワークの推進に力を入れ始めていると聞いています。全国大会が今年ありますが、地域にある企業、高齢者、学校も入り、公民館を中心に活動していく、教育と福祉が1つになって動いていこうとするこの大分県の取組は、本当によい足がかりになるのではないかと思います。

ぜひ、これを具体化し、どういう人が、どういうコーディネートをし、誰が関わるのかと掘り下げていっていただけると本当に課題が見えてくると思います。ぜひ、力強い取り組みをよろしく願いいたします。

【安東委員】 関連として、小中学校長会を代表して意見を述べさせていただきます。先ほどスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーのお話がありました。実際は中学校を中心にカウンセラーが置かれています。そして、その兼任として地区の小学校にも置かれている状況です。小学校には月2回、しかも半日という時間の制約があり、その限られた中で、子どもの問題、保護者の悩みをコーディネーターがつなぎ、相談を受けています。

しかし、このように限られた時間の中では、なかなか相談を受ける時間が少なく、困っているのが現状です。

子どもが夢を実現するためには、確かに学力は必要で、その学力を保証するため、小学校、中学校、それぞれ現場で努力しています。4年生以上学力を保証するため補習学習会がありますが、来てほしいと思う子どもにかぎってなかなか来れないのです。どういうことかという家庭の事情です。朝起きられない、お家の方が仕事が夜中であったりし、子どもと一緒に寝ている。家まで起こしに行っても出て来ない。担任は家庭訪問もしますが、なかなかそれも響かない。何とか小学校を卒業させても、中学校に行ったら不登校になるというのが現実の姿です。

中学校では、先日、学力検査の発表がありました。全国の平均点をクリアできないのは中学校だけの問題ではなく、やはり小学校時代にもあります。小学校の間、勉強の苦手な子どもさんを放課後や休み時間などに担当が時間を作って、個別学習での指導ができます。しかし、中学校に行くと教科担任制になり、教科担任が限られた時間の中で、その教育課程をクリアさせるということになります。そして、3年間でその子の進路を保証するという時、小学校の時のように放課後の個別授業でフォローするというのは厳しいところがあります。小学校などでは、水曜日の放課後など、地域の方に声をかけ、学びのネットワークのような形で、国語、算数、理科など授業補充学習をしてくださっているところもあります。中学校でも放課後に退職した校長先生が来て、特に理科などの専門的分野の学習内

容を指導してくださる学校もあります。しかし、全小学校、全中学校でそれができているわけではありません。

先ほど話の出たスクールソーシャルワーカー、カウンセラーについても、今年、荷揚町小学校でも頼みました。すごく助かっていて、いろんな悩みを抱えている子どもや保護者の子育てに関する相談を受けてくださいます。直接、または放課後に話を聞いて、関係機関につないでいって頂くということは、大変ありがたく思っています。ぜひ、もっと増やしていただき、悩みの小さいうちに、年齢の小さいうちに子ども一人ひとりに応じた対応ができるようなシステムになっていけば、子育て満足度 100%というか、すばらしい大分県になるのではないかと思います。

【相浦会長】 はい、どうぞ。

【藤本委員】 大分県医師会から来ております藤本です。この会で毎回指摘されている、先ほど岡田先生もおっしゃったのですけれども、よい施策はいっぱいあるのですが、本当に必要な人がその施策を利用できていないのではないかと。いかにその施策をしっかりと知らせ、利用していただくかということが一番大事であろうと思います。

いろんなところで皆さん、問題点を感じてとっているのでしょうけれども、どこにつないでいいかが分かっていないというのが大きな問題じゃないかと思います。これをどこか1つ、いわゆるワンストップで相談できる所があるといいのですが、それができているか、というとできていないのではないかと思います。ありとあらゆることが、その場所に行くとか動き出すという、そういう仕組みを作ることが一番、喫緊の課題ではないかと思います。これはすべてのことに当てはまるのではないかと思います。

【大塚委員】 先ほどの村田委員から給食のお話がありまして、関連のこととしてお話しします。子どもの貧困対策として、提供される給食の内容を充実させてほしいと思います。貧困家庭のお子さんの中には給食が本当に重要な栄養源になっているという子がいらっしやったり、中にはすばらしい給食が待っているから学校に行ってみようか、少なからずインセンティブになったりということができたらと思います。就学援助として給食費の減免というものはあるのですけれども、給食の質自体を向上させることで貧困家庭の子ども、母子の両面を支えられないかと思います。少し前、ある中学校で給食をごちそうになったことがあるのですけれども、白米とチューブの納豆ときびなごぐらいの小魚と、野菜が少し浮いた春雨スープというような内容でした。これが食べ盛りの子の給食かと大変、衝撃を受けました。

少し話はそれてしまうのですが、貧困家庭だけではなくて、大人になっても給食の記憶というのはすごく鮮明です。私の学校生活の中心には給食がありました。給食が豊かでなければ、大分県には自慢の農林水産物がたくさんあるよというような言葉がむなしくならなかなと少し心配しています。進学や就学を機会に県外に行った子どもたちが、「うちの県はおいしいものが数え切れないほどたくさんあるから遊びに来てよ」とか、「通販で買ってみろよ」というふうに言いふらしたくなるぐらいの、そういった質のよい給食になるといいなと、食べる側として感じています。

【江隈委員】 連合大分の江隈といいます。よろしくお願いします。

先ほど、岡田委員と藤本委員から言われた、本当にいろいろな施策、制度等を利用しなければいけない人、利用していただきたい方が利用できるのかという点ですが、やはりゆとりというものをどうやって作り出していくかというところが大事だと思います。私たちも「いろいろな制度、施策がありますよ」という周知等々やっていくのですけれど、なぜ利用しないのか、できないのかというと聞くと、暇がない、余裕がないという答えが返ってきます。支援制度を利用するための説明資料には、丁寧な説明が書かれているのですが、そこまでしてあげても手続きに行けない、行く暇がないと。平日昼も働き、夜も働きという方もおられます。そういった方が制度を利用できていない現状がある。そういった方にどうやって手続きし、サービスを利用してもらえるかというところを考えていかなければならないかなと思います。

あともう1点、多くの方はいずれ会社に入って働くようになると思いますが、高校・大学で奨学金制度を活用し、入社した時点で多額の借金を抱えているという方が今、数多くおられます。しかも中小零細企業で働くとなれば、自分の生活もあり、なかなか返済も大変で、かなり厳しい生活を余儀なくされている。先ほど「おおいた出会い応援事業」というものもありましたけれど、そういった出会いがあったとしても、借金を抱えている状態では、結婚・出産とはなかなか進んでいかないということもあります。現状として報告させていただきました。

【相浦会長】 はい、では。

【大鶴委員】 公募委員の大鶴です。私にも小学生の娘が3人いるのですが、学校の授業が終わった後、教室を使った放課後学習時間に地域の方が来て、勉強を教えてください。別府市に住んでいるのですが、以前の学習場所は地区の公民館で、地域の方が勉強を教えてくださいでしたが、正直、1度家に帰り、それから公民館に行くのは、少し距

離がある子もいたり、子どもだけで行動させることにためらいがあったりして、一歩足が遠のいていましたが、今年から小学校で放課後、隔週水曜日に1時間程度、宿題のプリントとか、宿題がない場合は、ちょっとした補助プリントでの放課後学習が始まりました。

「子どもだけで公民館へ行かせなくていいのであれば、行かせてみようか」と話す保護者もたくさんいて、私の娘も「お友達が行くから」ということで、子どもが自分から行きたいと申し込みました。そして、「すごく楽しい」と帰ってきています。

授業ではない時間にみんなで宿題を終わらせられる。宿題が終わることもそうなのですが、地域の方がすごくほめながら勉強を教えてくれる。「すごいな」とか、「問題、解けるじゃない」とか。宿題が終わるということだけじゃなく、次の日、宿題を忘れずに学校に行ける。自宅で怒られながら宿題をしている子どもさんもたくさんいるようで、保護者が仕事等で忙しかったりすると、なかなか勉強をいっしょに見てあげられず、仕事から自宅に帰ってきて「宿題、終わったの?」、「宿題、終わってない」という親子の会話では、せっかくの家庭の時間も険悪になってしまいます。塾に通う費用の援助というのもいいのですが、特に塾に行けない子どもに、学校の空き教室を使って、地域の方にも手伝ってもらいながら、みんなでそういう子育てがしていけたらいいなあと思います。以上です。

【相浦会長】 ありがとうございます。さまざまな質問、意見ありがとうございます。なかなかやはり、今あるものをうまく活用する、その情報をうまく伝える、実際に使ってもらい、そういうことをどうしたら出来るのかということです。

経済的支援についても、しっかり子どものために使うということ、そのために何か制限をできないか。「子育て満足度」ではありますが、やはり、子ども自身がどう育つか、子どもが大分で育ってよかったと思えるために何が出来るか、そういったことも含め考えていただければなと思います。

まだまだご意見尽きることはないかと思いますが、もう1つの意見交換、②の「おおいた子ども・子育て応援プランの推進について」に移りたいと思います。委員の皆さま方からは事前にご意見をいただいております、資料2に掲載しています。そちらの方もご参照ください。

それでは、①、②、③とテーマが分かれています、どこからでも結構です。特に、事前にご意見をいただいている委員の皆さま方には、改めてご発言をお願いしたいと思います。時間としては約40分ほどとしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、どうぞ。では藤本委員。

【藤本委員】 先ほどの自分の意見を補足したいと思います。堤委員からも意見が出ていますが、「必要な時に、必要な人たちに支援を」ということ。「問題点として、問題を抱えている、手助けを必要としている家庭の掘り起こしが難しい」と書いています。学校、幼稚園、保育園の先生、子どもたちや家庭と日々、接している方々は、いろいろと感じている、気付かれていると思うのですが、「おせっかい」ができない状況なんだと思います。ですので、先ほどお話ししてもらったような仕組みによって、いわゆる「おせっかい」ができるよう、公的なものをつくっていったらどうかと思うのです。

地域には民生児童委員という皆さんがおります。この方々が幼稚園や保育園、学校に來ていない子どもたちとその家庭の様子をよく観察し、問題点があれば、そこで得た情報を関係機関へ連絡がとれる窓口伝える、そのような役割を担う存在になればいいのではないかと思います。「おせっかい隊」というようなものです。民生児童委員は各地域にありますから、おせっかい隊が連絡できる仕組み、あるいは情報収集の仕組みをうまく作ってあげればいいのではないかと考えております。ぜひご検討いただきたいと思います。

【相浦会長】 はい、どうぞ。

【藤原委員】 先日、神奈川県鎌倉市の中央図書館の司書の方が、9月1日は子どもたちの自殺が多いということで、「学校に行けない子は図書館においで」というツイッターを発信し、賛否両論意見がありました。確かに学校にも支援室や保健室等があるのですが、なかなか学校自体に行きたくないという子もいると思います。大分県としても、図書館に限らず、学校以外にも子どもたちがちょっと避難できるような場所を設けていただければと思います。

【相浦会長】 はい、ではどうぞ。

【土居委員】 大分県私立幼稚園連合会の土居と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。先ほどから皆さんの発言に関連することだと思うのですが、ワンストップ窓口の件です。

話として内容を分けると、福祉系、教育系、あと医療系と非常に多くありまして、例えば行政でも福祉系の方は福祉のことはよく分かっているのですが、学校関係とは繋がりにくかったりします。今年、子ども子育て支援制度という福祉と教育を梱包したような形の制度、幼稚園・保育園の制度が新しくできたのですけれども、幼稚園、保育園にそれぞれ歴史や文化があつてなかなか簡単ではありません。その中で少しずつ歩み寄って、アレンジして慣れてきている状況です。福祉の考え方、教育の考え方、また地域や医療という点、

いわゆる縦割りではない、横断的に動けるワンストップのものが地域に必要なと思います。

それから貧困とも絡んでくるのですが、本当は子育ては楽しいことなのですが、子育てを楽しいと体感するかどうかが非常に大切です。僕らは3歳から小学校までの子ども達をお世話しているのですけれど、私立幼稚園の場合、共働きでない家庭も意外と多いのです。これは経済的に豊かということではなく、お話を聞いてみると所得的にはそれほど変わらない、また共働きの家庭より低いのです。しかし、そういう家庭の方は、子育て自体を非常に楽しんでいて、子どもの数も結構、多いです。3人、4人という方もたくさんいます。生まれて1年間、自分でおっぱいをあげて育てることによって、かわいさとか愛情とかそういう部分が親の中に育っていく。そういう意味で、0歳児を家庭できちっと育てられるような環境整備というのは必要ではないかと思います。

新しい子ども子育て支援制度の中で「1号認定」というのが、いわゆる今までの幼稚園児、「2号認定」というのが保育所の3歳児以上、「3号認定」というのは0～2歳、あと1つ残っている層が「家庭にいる層」なのです。家庭にいる層も、仕事とすれば非常に重労働であり、この0歳、1歳ぐらいの子どもたちを家庭できちっと見られたら、ある程度の経済的支援が受けられるという仕組みができれば、やはり子どもが小さい時は自分で育てたいという方は多いのです。また、それと組み合わせて作らないといけないのが、再就職や職場復帰をスムーズにできる制度です。やはりこの部分の仕組みをつくっていかないとイケませんし、子育てをした経験は、その後の仕事に能力を発揮するうえで非常にプラスになると思います。

3歳から5歳の幼児教育については、学校などの教科教育とは違い、やはり、遊びこめる、自由度が高く、子どもたちが自ら遊べる場を提供することが大切です。文字を早く教えたから優秀になるというものでは絶対にはないと思います。「自分で自ら遊びこめる子どもを育てるのが幼児教育に大切だよ」というのが今、主流なのですが、小学校に入る、教科教育に入っていくための「つなぎ」はうまくやっていかないといけないのではないかと思います。いろいろな家庭がありますので、その点で道筋を立てて、相談にのってあげられるアドバイザーというものが需要ではないかと思います。

子育てをするにあたり、「時間がないから楽しめない」という部分があります。何とか時間をつくれる施策も、経済的支援と合わせて考えていき、「他県でできないのだったら、大分県が率先してやろう」というぐらいのことを考えていきたいと思っています。

前回、こども税について書いたのですが、今、大分県は森林税があります。子どもの施設、今までスチールの机だったものを木に変えたりと、いろいろな事業をやっています。これを少し拡張し、子ども基金ではないのですが、「育てる税」みたいなものがある、大分県の子どもたちを県民みんなで下支えし、育てていくというようなことができればいいと思います。よその県にあるかどうかは知らないですけど、森林税もわりと珍しい大分県ならではの方法だったと思うので、そういうことも提案したいと思います。以上です。

【相浦会長】 ありがとうございます。子ども税という新たなご提案がございましたが、他にどなたかいらっしゃいますか。

【橋本委員】 社会保険労務士の橋本です。お子さんが1歳になるまでゆっくり育てられればいいという話について、育児休業という制度があります。産前産後休暇が終わったあとから、約10カ月間、1歳になるまで、最初の半年は、60%の賃金が保障されています。少し前の新聞に1人目の子どもを保育園に入れたけど、2人目の子どもで育児休業を取ったら、上の子どもを保育園から出してくださいという話題がありました。大分県はその点、どうなっているのかと思うのですが、育児休業制度を利用できる方はいいのですが、私をもったいないと思うことは、「育児休業が取れるから仕事を続けたらどうですか？」と伝えても、「いやいや私は辞めます」とおっしゃります。また、事業主さんも面と向かって辞めろとは言わないけれども、やはり女性として少し働きづらいという現状があるようです。あとは、そういうふうな全然支援の届かない、制度が利用できないような方に対して支援していくかを考えていければいいと思います。以上です。

【相浦会長】 はい、ありがとうございます。

【大鶴委員】 何度もすみません。一お母さんの目線で今のお話を伺ってですが、小さなお子さんを持たれているお母さんたちが身近にたくさんいるのですが、子どもが1歳になるまでしっかりお休みをもらい、充実した生活を送り、子どもが1歳になったので仕事に戻りますという人がどれぐらいいるだろうか、だんだん少なくなっているように感じます。というのは、子どもが1歳になる時期によりますが、子どもの預け先が見つからないという理由から、「4月をめどに子どもを保育園に預けない」ということなのです。4月時点でまだ子どもが6カ月でも、その時期に保育園に入れるという具合です。ベビーマッサージ等に参加しているお母さんの話を聞くと、「私は4月から復帰しないといけないので、残りのあと2カ月間を充実させたいんです」と話してくれます。子どもと離れた生活をすぐにしたいわけではないのですが、そのような理由があり、そういう方は逆に子ど

も一緒にいられる短い期間を充実して過ごそうと考えておられます。

今、大分県は女性の起業家さんも増えていると思うのですが、必ずしもバリバリ働きたいというわけでなく、自分で起業すれば、子どもとの時間が確保でき、自分のしたいこともできる、子どもにイライラしなくてすむ、笑顔で向き合える、少し離れている時間があるだけで、子どもに素直にありがとうと言える、そういう時間が欲しいと考えるお母さんもたくさんいます。起業という手段ではなくていいのですが、そういう思いを活かせる場所ができてくれたらいいと思います。

【神田委員】 神田です。1年間、育児休業する場合、保育園では受け入れができるようになっておりますが、育児休業を取れる方はまだいいです。「先生、もう2ヶ月したら保育園に預けていいかな」という相談をされる方が多くいます。「子どもたちをお風呂に入れられない」と言われ、保育園でお風呂に入れ、帰すこともあるのが現状でございます。「2カ月まで待つから保育園に入れてほしい、お米がないんだ」ということが現状が起きております。先ほどから貧困の話が出ておりますが、それが現状となっております。そういう相談は1件ではございません。うちの園では3件ほどそういう状態の家庭がございます。そういう家庭に対して保育園として支援するというのも限界があり、行政の方にどうにか助けて欲しいということがあります。保育料が払えない、家計が苦しいとの相談から先日、社会福祉協議会の方にも関わっていただきました。

また、貧困から虐待につながるケースも多くあります。「先生、朝叩いたんよ」と正直に話をするお母さまもおり、お話もゆっくり聞きますし、また子どもたちのケアもするという現状もございます。

また先ほどからクーポンの話が出ていますのですけれども、前回、私がお伺いし、お願いしました市町村を越えたサービスの利用について、その後、展開がございましたでしょうか。そちらの方を教えていただけたらと思います。

【相浦会長】 今のご質問には、事務局からご返答をお願いしたいと思います。

【事務局】 クーポンについてでございます。現在は、各市町村毎のサービス利用を開始しており、すでに大半の市町村で始まっております。10月1日にはすべての市町村でサービス提供が始めるという状況です。各市町村間での展開、例えばインフルエンザの予防接種やフッ素塗布等について、各市町村間で話を続けるようにしております。現時点では、すべてまとまっておりません。

【神田委員】 ありがとうございます。もう少し市町村に関与していただいて、統一した

形で利用できるよう、資料にも書いてるように「必要なときに子育て支援サービスを利用することができる」というところにつながるのではないかと思いますので、お願いしたいと思います。

それともう1件ですけれども、幼稚園、認定こども園、保育所で合同研修会をする話を進めております。就学前の教育が小学校につながっていくと思いますし、大分県として就学前の教育を統一し、子どもたちが遊びの中で学べる機会を多く増やすということをスキルアップさせたいと思っています。先日も会議を行いまして、県の方にも来ていただきまして、ありがとうございました。これからも子育て支援課の方には、もっと私たちに関わっていただいて、いっしょに土台作りをしていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

【相浦会長】 ありがとうございました。他にどなたか。

【藤田委員】 中小企業団体中央会の藤田でございます。「必要なときに子育て支援サービスを利用することができる」ということで、私どもも県内の中小企業の方々の支援をしているのですけれども、今、企業さんですごく問題になっていることが「人手不足」になります。サービス業、特に旅館関係ですね。それと製造業なんかは求人を出してもなかなか人が来ません。やむを得ず外国人の方を実習生制度等を活用し、外からの人材に頼っているようなところなのですが。働きたいけれど働けないという人は多分、県内にいらっしゃると思います。ただ、子どもさんが小さいから、どうしても周りの手も借りられない等ということでためらっている。保育所、幼稚園の問題もありますが、企業側として、人が足りないと言うのであれば、企業経営者がもっと子育て支援サービスのことを知るべきだと思います。

何年前か、この委員会の席で企業があまりにも子育て情報を知らなすぎると、知っていれば雇う側と雇われる側が、どうやったら仕事が続けられていくかということをきちんと話すことができるのではないかと、しかし、企業側は子育て支援制度を知らず、小さい子どもさんがいる人はちょっと無理だね、という話になってしまい、ミスマッチングになっていると話しました。ここをうまくつなげることができればいいのではないかと、いろんな制度や施策に頼るのもいいのですが、まずは自分たちで努力し、子どものために一生懸命働こうという気持ちのある人に、その働く場を提供するということが大事なのではないのかと思います。すぐ補助金、行政などに頼ると、お金が無限にあるわけではないので限界があると思います。企業が働きたい人をつなぐ制度ができるといいなと思っています。

最近、担当している組合からの相談で、「若い子が3人いるんだけど、多分、皆さん子どもを産むだろう」と。「いずれ結婚して出産をするだろう。そうなった時に1人が育休に入ったら、残り2人で仕事をカバーできるかな…」という話でした。以前もこの会議で話しましたが、2人のところが1人になったら絶対にやれないと。しかし、3人が2人になった場合は、出来る可能性があるのではないかと思います。業務効率化を考え、パートさん等で補いながら、育休を取った人が、きちんと復帰できるような道筋が作れるのではないかと思います。そのためにも経営者側がよく育児や産休産後、そういう支援制度をよく理解していなければ何もアイデアが浮かんでこないと思います。企業側に子育て支援制度の周知を徹底することができれば、少しずつ変わってくるのではないかと考えています。以上です。

【相浦会長】 はい、ありがとうございます。はい。

【篠原委員】 公募委員の篠原と申します。仕事柄、現場でパワハラ防止研修等をよくやります。国に寄せられる相談件数の中では「解雇、クビ」関係の相談内容が一番多いのですが、個別労働論争というカテゴリの中では、「いじめ・嫌がらせ」というのが、断トツに1位になっているというのが、ここ数年間の現状です。

各職場でパワハラやセクハラ、女性が被害者であるマタハラ等の防止に取り組みますが、防止制度みたいな規定を整えても、どうもうまく解決しないなと感じています。特にパワハラに関しては、指導・教育の上に、何となく「怒り」という感情が合わさり、それがパワハラにつながっているのではないかと考えています。その怒りという感情は、職場の中では上下関係の下の方に移動し、そして家に持って帰られ、親が子どもにあたってしまうという状況もあると思います。また、その子どもが学校に持っていき、自分よりも弱い立場の子をいじめたりしている。そういうふうな怒りの連鎖があるのではないかとこの仮説の中で、われわれ大人が、そんな怒りの感情の連鎖を断ち切る、そういう勇気が必要なのではないかと思います。県の事業、制度でどうするという話ではないのですが、現場で見ていると職場でのパワハラと家庭における虐待等の関連性が少なからずあるのではないかと考えています。以上です。

【相浦会長】 ありがとうございます。他に色々ご意見を伺っています。はい、どうぞ。

【松田委員】 先ほど保育園の現状の話が出ていましたが、私のところはファミリーホームといいまして、制度上、保育園に子どもを預けることができません。保育に欠けていな

いと保育園に預けることが制度上、できないためです。そのような状況で、どこの集団にも属せず、訓練しないまま、小学校という集団の中に入るのが怖いという子どもが多かったです。

今年の4月から1号認定というのができ、保育園が認定こども園になったので、今3歳の子はそこを利用することができています。昨年、自閉症の子どもがおり、自閉症であるにも関わらず、集団行動を経験しないまま、小学校に入学しなければならなかった。現状を県の方にも説明し、許可をもらい、一時保育という形で保育園にお願いしました。その結果、障害児であるということで、母子登園という条件で1週間に半日だけ登園が出来ました。

私も以前、保育園勤務があり、0歳から3歳児まで、存分に遊ばせる保育をしてきたつもりでした。しかし、母子登園で保育所に行ってみると、保育園の先生方は教育の質の向上を追及されているのか、とてもピリピリした雰囲気を感じました。

また、ワンストップというまでにはなっていないのですが、福祉という観点では、障害児のお母さんからの相談をたくさん聞いています。障害児支援センターや児童相談所につないぎ、予防できるものは未然に防いでいくのですけれど、障害児の短期入所サービス、ショートステイがすごく不足しているように感じます。ここで少しショートステイすることができたら、お母さんに少し休息を与えてあげられたら、この家庭が壊れずにすむのにと感じる人が多いです。つい最近、離婚してしまった家庭があり、子どもが5人、分散してしまったのですが、障害児の短期入所サービスがもう少しあるといいなと思います。

【相浦会長】 ありがとうございます。さまざまな問題が現場にはあります。今のお話も、貧困も絡んでくるし、障がいという問題も。本当に難しいところだと思います。今回、この3つのテーマでご意見を伺ったのですが、やはり1つ1つの問題について、ネットワークや情報の共有、必要な時に必要な人がどのように情報を仕入れることができ、それをどのように活用できるか。そこがすごく大事なことではないかと思います。

また、子どもの乳児期、幼児期、児童期、中学校、高校、大学と各段階での横の繋がりとあわせて、縦の繋がりで情報も共有のためのネットワークの仕組みをどう作っていくかということも大事です。子どもたちのためにどのような仕組みを作っていくかと、やはりそこが一番の課題に挙げられたのかなという気がします。

前回、岡田副会長からもお話があったのですが、今のような話をこの県民会議でできないかなということで、改めて、岡田副会長から提案させていただきます。

【岡田委員】 少しお時間いただきます。新任委員でまだ様子が分かっていないということもあると思いますが、子ども・子育てに関わる要素はすごく多いなと思います。専門は社会教育ですから、そのことについてはある程度事例も知っているし、どうすべきかという方針も持っています。例えば、医療については藤本先生に聞かないと分からない、福祉については、どなたに聞かないと分からない、こういうのが現状だと思います。分かっている方には当たり前のことですが、この子ども・子育て応援県民会議が、どういう問題を取り扱おうとしているのかということを一度、全体を眺める、鳥瞰図のように広く見たら、こんなことがこれだけあるというふうな全体があり、その部分部分に関してそれぞれ切り分けていき、詳細な部分が作られていくという情報を委員やこの会議の中で共有できるといいなと思います。今、この部分の話をしているけれども、実はこの辺とつながっているよねとか、個々にバラバラに話すのではなく、それがどのようにつながっているのか、どういうつながりが必要なのか、みたいな話ができるようになるのではないかと思います。例えば、学校のソーシャルワーカーが必要だとしても、その専門家がいないと何ともならないと思います。専門家ではなく、地域の普通のおじさんなのだけれど、おせっかいをして関わってくれる人たちを集めるとか。私も PTA をしているのですが、PTA の会員も少しずつ関わろうよ、もう一步踏み込んで関わろうよと声をかけることにより、素人であっても、たくさん的人数が関わることで分厚い支援ができるということもあるだろうと思います。この部分は専門家の対応が必要であり、制度が必要である。この部分は素人でもいいからたくさんの人に関心を持って関わってもらえるようにしよう、というような検討ができるようにならないかなと、いくつかの軸を設定しながら検討ができないかなと思います。社会教育では、例えば、まちづくりを検討する場合、一番下の基礎条件に自然条件があり、その上に制度や仕組みが乗っかり、制度や仕組みだけでは動かないので、次にその制度の運用やどんな事業を行うのかということが問題になります。その上で、私たち地域住民が、どんな取組をしようか、活動をしようかというようなことが関わってきて、さらにその上に私たちの意識、大分県での子育てがうまくいっているなとか、子育て満足度が日本一だなとかという意識が乗ってくると思います。

一番上の意識を変えるためには、その下のさまざまな所で、それぞれが取組をしないと「子育て満足度日本一」までにはいかないだろうと思います。制度の部分でもっとこういうことができませんかとか、私たちの活動、運動としてはこういうことはどうでしょうかとか。全体を意識しながら、個別的な話もできるように、少し議論の整理をしていきつつ、

ここの会議の席上で、また協議ができればなということを期待しています。

事務局の方にはもいろいろとご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、私どもも一生懸命考えますし、事務局の方でもこんなふうにしたらできるよということを、また教えていただきながら、この県民会議がどのような優先順位をつけながら、全体のバランスも考え、濃い話、具体的に前進できるような話ができるか、今、2年間の任期が始まったところですので、来年にかけて少しじっくり話ができればなと思っております。以上です。

【相浦会長】 ありがとうございます。せっかくこうやって、本当に現場でいろんなことをなさっている方々の集まりです。ここの力をどんなふうに結集し、またどのように大分県に寄与できるかということを、もう少し私たちが考えていきたいと思っております。どうぞご協力のほど、よろしく願いいたします。

まだまだこれから議論を行いたいところですが、時間となりましたのでフリートークはここで終わりにしたいと思います。それでは、議事進行について、事務局にお返しいたします。

【事務局】 委員の皆さま方、活発なご議論、それからご提案、どうもありがとうございました。ここで知事からコメントをいただきたいと思えます。

【広瀬知事】 ありがとうございます。心から御礼申し上げます。

今、岡田副会長から少し体系的に議論をしたいというお話がございました。そういうことを少し考えながら、われわれの考えを合わせて、少しお話をさせていただきたいと思えます。

最初に子どもの貧困対策でございますが、今日はいろいろ現場のご経験も踏まえ、就職後の負担や、部活等で不自由をしているということ、また学力の遅れの話まで、多方面に問題があるのだということで、非常に問題の深刻さが分かったような気がいたします。これについて、これからどういうふうに対策を考えていくかでございます。最初はやはり、高校に入る前からきちんとやらないといけないというお話がありました、いやいや、中学から問題なのだというお話もありました、いや、その前にもう幼稚園のころからの問題なのだというお話もありました。この貧困対策、なるべく早いうちから始められるのがいいのですが、なかなかそこまでは出来ないかもしれない。「子育て満足度日本一」の取組として、保育料支援をやらせていただいておりますが、それ以上の貧困対策が、どこでできるかというのを考えないといけません。

お話にもあったように、小中高の辺りでやらなければならないこともあるかもしれないので、もう少し勉強してみたいなと思っています。

それから支援の方法についてもいろいろお話をいただきました。学力を補ってあげようと公民館を借りて有志の皆さんが活動する際、公民館を借りる経費もなかなか大変だというお話や、そういう支援が学校の空き教室でもっとできないかというお話もありました。また、ファミリーホームではもっと大変なのだと。学力の遅れは非常に深刻で、相当の資金を投入しなければ、追いつけないということもあるということ。小さい頃から自信をなくして、自己肯定感がなくなってくるという深刻な問題というお話もございました。支援のやり方についても実態に応じ、うまくやらなければいけないなと思ったところです。

それから、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーというお話も出ましたが、とにかくこの貧困対策で有効な手は何でもやっていきたいと思っています。学校の応援になるような体制を、もっと充実させていくという方向で勉強してみたいと思っています。

それから、給食について。これはなかなか難しいのですが、給食費の減免というだけではなく、給食の中身そのものをもっと充実すべきだというお話でございました。すぐにといいわけにはいかないかもしれませんが、この問題の重要さが分かったような気がいたします。

奨学金の返済についても負担になって大変だというお話がありました。生活の苦しい子どもさんは、返済しなくてもいい奨学金制度もあると聞いておりますので、そういう制度を標準にすると良いのかなと感じがしています。子どもの貧困対策については、大変幅広いご意見をいただき、いろいろな問題提起をいただきましたのでしっかりと検討していきたいと思えます。

それから、2番目の子ども・子育て応援プランにつきましては、1つは地域の支援対策の充実ということでございました。要するに家庭と社会を、地域を結びつけるところが大事なのだとということで、民生児童委員の皆さんにお願いをし、少しおせっかいを焼いてもらうという、子育て世代の皆さん方を地域の応援に結んでいくことが非常に大事だというお話がありました。我々もこの県民会議での話を聞き、その点が非常に大事だと感じています。どんなサービスがあるのかよく知ってもらう必要があるという話を聞き、子育てほっとクーポンを作り、赤ちゃんのいる全家庭にお配りしようと考えたのは、まさにそういうご意見を聞いていたからです。これをうまく活用しながら、子育て家庭と地域をしっかりとつないでいくということ、これからもしっかりとやっていきたいと思っています。

社協によるコーディネートというのも非常におもしろいなと思いました。この辺の力もお借りしたいと思っています。

もう1つの課題はワーク・ライフ・バランスです。働きながら、子育てをしながら、この両立ができる社会を作らなければいけないというお話がございました。中小企業の皆さん方がやはり、子育てを支えるということについて重要性を感じる、そこの啓発が大事だというご指摘がありました。大変、貴重なご指摘だったと思います。女性の活動支援法という法律が、今の議会でできまして、300名以上の大企業は義務化され、また中小企業もできるだけ努力する目標として捉えらるようになりました。わが社は女性が活躍しやすいようにこういうサービス、環境整備に取り組んでいます、育児休業を必ず認めますというようになると非常に良いと思っています。会社にとって人手不足の時代になりますと、非常に大事なことだと思います。こういう法律ができたので、先日、大分県の経済5団体のトップの皆さんにお願いをし、計画づくりに取り組んでもらうようお願いを申し上げました。

これまでは、中小企業ではなかなかそれができないと言われておりましたが、中小企業でこそそれができなければ、人手不足で将来が先細りになると思います。ですから、そこをあえてやるための知恵を持たなければいけない時代になったということで、ぜひ普及していきたいと思っています。

それからもう1つは、子育てにおけるワーク・ライフ・バランスも重要だけれども、家庭の役割というのも重要であるというお話もありました。これについても大変重要なご指摘だこう思います。どのように家庭での子育てを応援していくのかということを考えていかなければいけないと思っていますところでございます。

それから、子ども子育て応援プランでお話がありました、子育ての支援サービスについてでございますが、子育てほっとクーポンは良いのだけれども、市町村を超えて使えるようにしなければならないというお話がありました。これは前回からご指摘のあった点ですが、今日お配りした資料資料1の7ページにあります。市町村によって随分提供するサービスが違います。これをやることによって、サービスが少ない市町村がこれではいけないと考え、プラスαで努力してもらいたい、そういう動きができてくると今度は市町村を超えて、お互いに使い合うということができるようになると思います。ご指摘は非常に重要だと思いますが、当面、これをスタートとして、それぞれの市町村で、提供サービスを独自に出してもらおうということが大事だと思っています。ご指摘については、忘れずに対応していきたいと思っています。

また、ファミリーホームの方から障害児への支援サービスがゆき届いていないというお話がありました。この所は十分に考えて、検討していきたいと思います。

最後に、子育て応援税のお話がありました。大変魅力的な税制でございますけれども、どういう段取りでやるか、もう少し考えさせていただきたいと思います。森林環境税も今年度で期限切れでございますから、その取り扱いも含め、考えなければいけないと思います。ありがとうございました。

以上、今回も貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。本日の意見を整理をしながら、対応策を考え、またご報告を申し上げたいと思っています。いずれにしても、今、県の長期総合プランの最終的なまとめをやっているところでございますから、今日のご意見もちろん、その中に生かしていきたいと思っています。ありがとうございました。

【事務局】 委員の皆さま方におかれましては、長時間にわたるご議論、どうもありがとうございました。今後の施策に反映させてまいりたいと思っております。なお、次回、第3回目の県民会議の日程でございますが、来年の2月の16日の午後に予定しております。時期が近くなりましたら、詳細につきましてご案内をいたしますので、よろしく願いいたします。それまでの間、何か特別なご意見がございましたら、こども子育て支援課の方にいつでもご連絡いただければと思います。

それでは、これもちまして、「平成27年度第2回おおいた子ども子育て応援県民会議」を終了いたします。どうもありがとうございました。